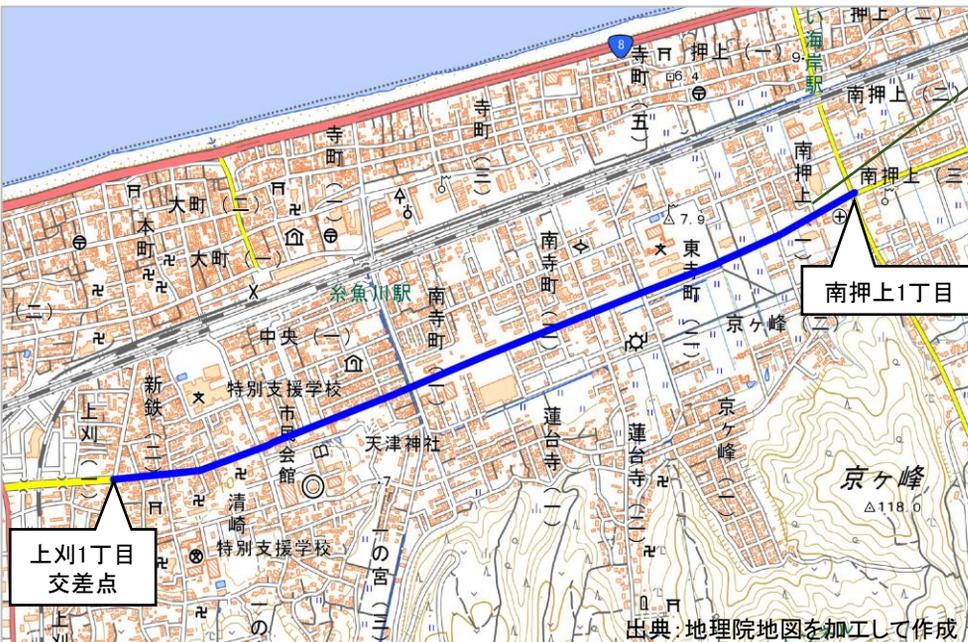


自転車指導啓発重点地区・路線（糸魚川署）

〈地区〉

なし

〈路線〉



県道西中糸魚川線
上刈1丁目交差点～
南押上1丁目

【選定理由】
自転車利用の学生等が多く、自転車乗りの交通事故も発生しているため

上刈1丁目
交差点

南押上1丁目

出典：地理院地図を加工して作成

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ・ 右側通行

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

- ・ 自転車は車両「車のなかま」です。自転車も車道の「左側通行」が原則です！



県道上町屋釜沢糸魚川線
えちご押上ひすい海岸駅～
糸魚川高校入口交差点

【選定理由】
駅から学校までの間の高校生等の自転車利用者が多く、マナーも悪い

えちご押上
ひすい海岸駅

糸魚川高校
入口交差点

出典：地理院地図を加工して作成

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ・ 一時不停止
- ・ 右側通行

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

- ・ 自転車は車両「車のなかま」です。自転車も『止まれ』では、しっかりと一時停止！
- ・ 自転車は車両「車のなかま」です。自転車も車道の「左側通行」が原則です！

